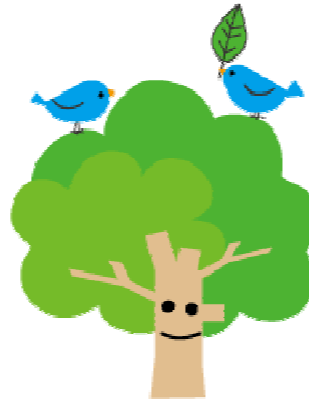




新緑の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第12回審議会の開催案内及び第11回審議会の報告についてお知らせいたします。



第12回土地区画整理審議会を開催します。

駅北口土地区画整理審議会を下記の日程で行います。

1. 日時 平成23年5月19日(木)午後2時00分から
2. 場所 駅北口土地区画整理事業事務所 会議室
3. 議題 (1)基準地積の按分について【諮問】
(2)特別宅地について【諮問】(非公開)

審議会の傍聴を希望する方は、当日会議開始前30分前から5分前まで受付をします。当事務所までお越しください。なお、傍聴希望者が定員(10名)を超えた場合には、抽選とします。

議題(2)につきましては、個人情報に関する情報を取り扱うため、非公開となります。あらかじめご了承ください。

第11回土地区画整理審議会の報告

日時	平成23年4月27日(水) 午後2時00分から午後4時15分まで
場所	駅北口土地区画整理事業事務所 会議室
議題	(1)都市計画の変更等について (2)換地設計基準(案)について【諮問】 (3)設計図変更(案)、都市計画の変更等の全体説明会の開催について
出席者	委員 9名、市長、事務局 8名
傍聴者	9名

審議会の内容

設計図の見直しについて【第10回審議会から継続】

市では、権利者の皆様からご意見・ご要望がありました歩行者の安全性を高めるための更なる歩道整備の充実を中心として、設計図の見直しを行いましたので、その変更案について説明しました。

(審議会からの主な意見)

- ・歩行者、自転車が駅前広場から1号街区公園を通過して北側に抜けるような自転車歩行者道路の整備をしてほしい。

(1)都市計画の変更等について

土地区画整理事業の整備にあわせて、用途地域の変更などの都市計画を定めていく予定であるため、下記の件について説明しました。

- ・用途地域の変更（案）
- ・高度地区（案）
- ・防火地域・準防火地域（案）
- ・地区計画（案）

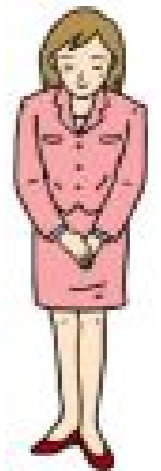
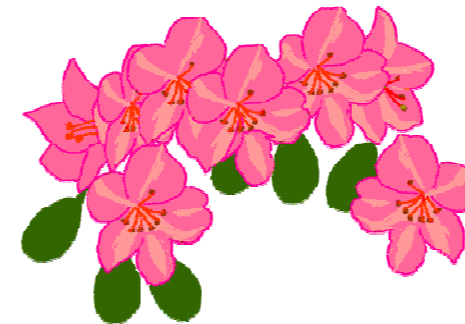
(2)換地設計基準（案）について【諮問】

議案第5号の和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の換地設計基準（案）について、ご審議をいただき、原案のとおり承認されました。

(3)設計図変更（案）、都市計画の変更等の全体説明会の開催について

設計図変更（案）及び都市計画の変更などについて、関係権利者の皆様への説明会を実施するため、日程について説明しました。

設計図変更（案）及び都市計画の変更等の内容につきましては、5月末より関係権利者の皆様へ全体説明会を予定しておりますので、開催通知、資料等を後日あらためてお送りいたします。



区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0115 和光市新倉1丁目11番16号
「駅北口土地区画整理事業事務所」
TEL 048-450-1602
FAX 048-450-1603
mail : e0500@city.wako.lg.jp

